

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部

第 8 7 回 本 部 会 議

日時：令和3年12月8日（水）16：00～

場所：本庁3階テレビ会議室等

1 開 会

2 議 事

- ・ 感染状況等について
- ・ 「北海道におけるレベル分類」について（協議事項）
- ・ その他

3 閉 会

- | | |
|-----|----------------------------|
| 資料1 | 道内の感染状況等について（案） |
| 資料2 | 「道内の感染状況等について（案）」に対する主な意見 |
| 資料3 | 札幌市の感染状況について |
| 資料4 | 「北海道におけるレベル分類（案）」（概要） |
| 資料5 | 「北海道におけるレベル分類（案）」 |
| 資料6 | 「北海道におけるレベル分類（道案）」に対する主な意見 |
| 資料7 | 新たなレベルの位置づけ |
| 資料8 | 空知総合振興局の取組 |
| 資料9 | 胆振総合振興局の取組 |

道内の感染状況等について (案)

【令和3年12月8日】

主な指標の状況

	感染状況			医療提供体制等の負荷			
	10万人あたり 新規 感染者数	感染経路 不明割合	PCR 陽性率	医療の逼迫具合			10万人あたり 療養者数
				入院医療		重症者用病床	
				病床使用率	入院率	病床使用率	
全道 (12/7)	0.6 人/週 (30人/週) ↓	23.3% ↓	0.2% ↓	1.9% (39床) ↓	—	0.7% (1床) ↓	1.6人 (83人) ↓
道ステージ2基準 (国ステージII)	2人/週以上 (10万人あたり)	50%以上	増加	増加	—	増加	増加

※()は実人数 ※各指標の動向(矢印)は、1週間前との比較

※入院率は、入院できない自宅療養者数の増加等を把握するための指標であり、療養者数が10万人あたり10人以上の場合に適用。

地域における主な指標の状況

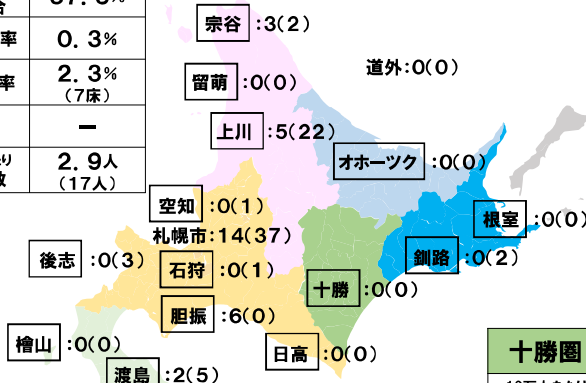
【12/7現在】

札幌市	指標値
10万人あたり新規感染者数	0.7人/週 (14人/週)
感染経路不明割合	21.4%
PCR陽性率	0.2%
病床使用率	3.8% (23床)
入院率	—
重症者用病床使用率	2.2%
10万人あたり療養者数	2.6人 (51人)

道央圏 (札幌市除く)	指標値
10万人あたり新規感染者数	0.4人/週 (6人/週)
感染経路不明割合	16.7%
PCR陽性率	0.2%
病床使用率	0.2% (1床)
入院率	—
10万人あたり療養者数	0.5人 (7人)

道北圏	指標値
10万人あたり新規感染者数	1.4人/週 (8人/週)
感染経路不明割合	37.5%
PCR陽性率	0.3%
病床使用率	2.3% (7床)
入院率	—
10万人あたり療養者数	2.9人 (17人)

新規感染者数(振興局別)
(週合計:カッソは前週の新規感染者数)



道南圏	指標値
10万人あたり新規感染者数	0.5人/週 (2人/週)
感染経路不明割合	0.0%
PCR陽性率	0.5%
病床使用率	3.0% (6床)
入院率	—
10万人あたり療養者数	1.4人 (6人)

十勝圏	指標値
10万人あたり新規感染者数	0.0人/週 (0人/週)
感染経路不明割合	—
PCR陽性率	0.0%
病床使用率	0.0% (0床)
入院率	—
10万人あたり療養者数	0.0人 (0人)

オホーツク圏	指標値
10万人あたり新規感染者数	0.0人/週 (0人/週)
感染経路不明割合	—
PCR陽性率	0.0%
病床使用率	0.0% (0床)
入院率	—
10万人あたり療養者数	0.0人 (0人)

釧路・根室圏	指標値
10万人あたり新規感染者数	0.0人/週 (0人/週)
感染経路不明割合	—
PCR陽性率	0.0%
病床使用率	1.0% (2床)
入院率	—
10万人あたり療養者数	0.7人 (2人)

※地域別の感染状況や医療提供体制等の負荷は、変動が大きくなる場合があることに留意。 2

総評

【感染状況】

○ 全道の新規感染者数は、減少傾向が続いており、今年に入り最も低い水準で推移。

【医療提供体制】

○ 新規感染者数の減少に伴い、療養者数や入院患者数は減少に転じている。

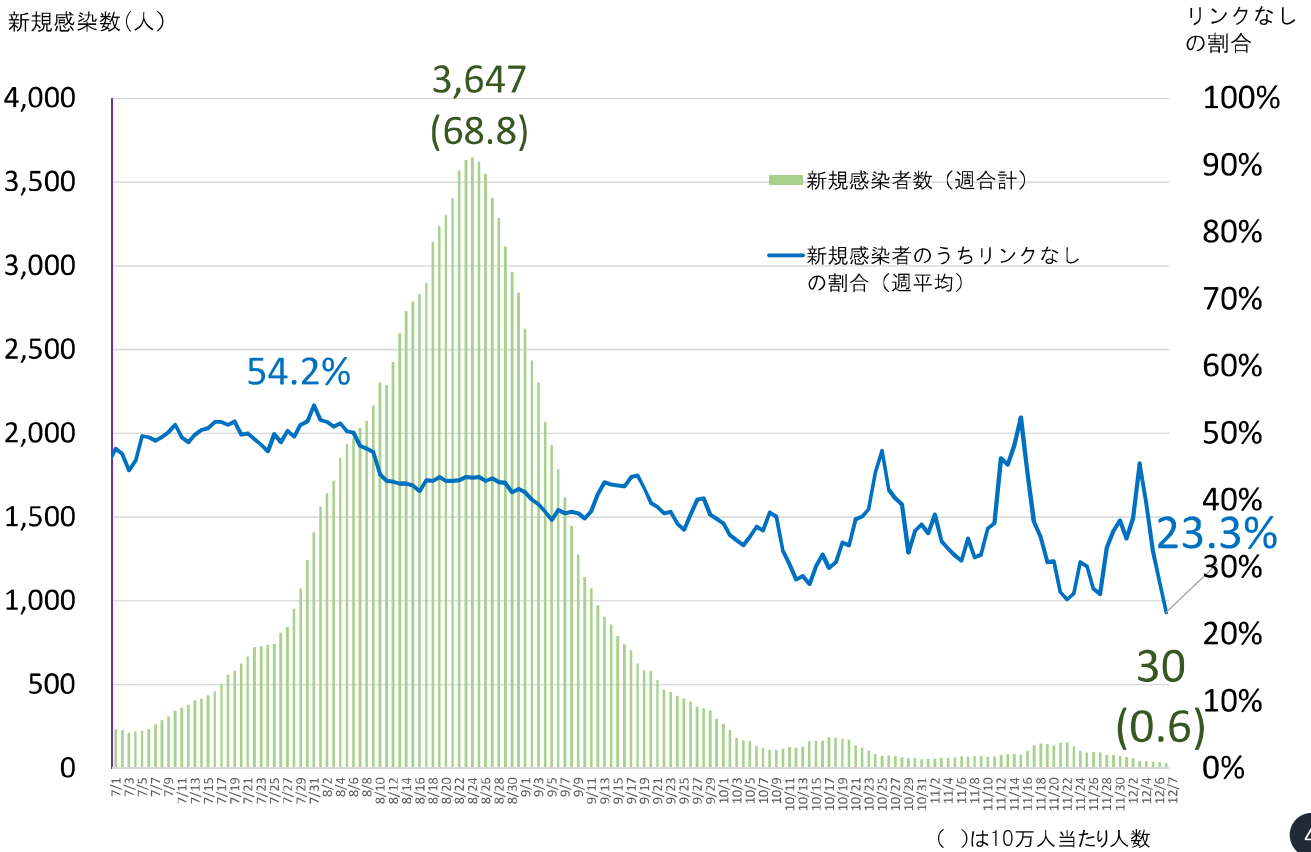
【ワクチン】

○ 道民の80%近くの方が1回目接種を、77%超の方が2回目接種を終えた。

【今後の対策】

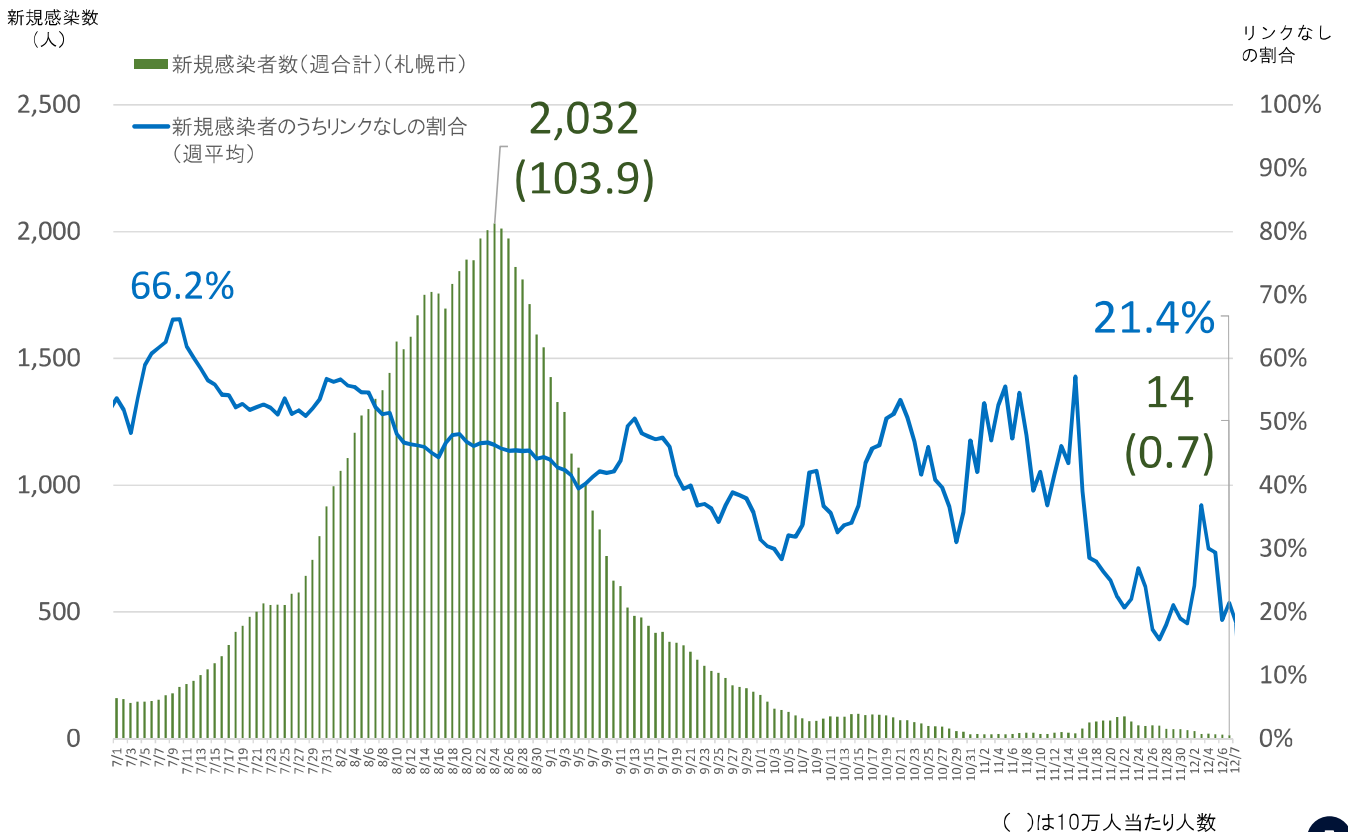
- 「オミクロン株」については、海外や道外に滞在歴のある患者等について、原則すべての検体を対象にゲノム解析を実施するとともに、スクリーニング検査の手法が確立され次第、速やかに導入するなど、早期探知・早期介入に向けた監視体制を強化する。
- 感染リスクが高まる年末年始に向けて、忘年会、クリスマス等の恒例行事における感染防止行動の実践について呼びかける。
- 国により、医療提供体制の「見える化」が進められ、まずは、12月8日に医療機関名とその機関ごとの確保病床数が公表。道としても、「保健・医療提供体制確保計画」を踏まえ、今後、緊急フェーズを含め、適切な運用を行う。
- ワクチンの2回目接種完了からの接種間隔について、国からの情報収集等に努めながら、3回目接種に向け、円滑なワクチン供給など市町村支援に引き続き取り組む。また、12月8日から、2回目の接種が困難な方等を対象に「北海道モデルナ・アストラゼネカワクチン接種予約センター」での受付を開始。
- 次の感染拡大に備え、新たなレベル分類の導入をはじめ、第三者認証制度の普及促進やワクチン・検査パッケージ制度の円滑な運用等に向け、取組を進める。

感染状況(新規感染者数と感染経路不明割合)(全道)



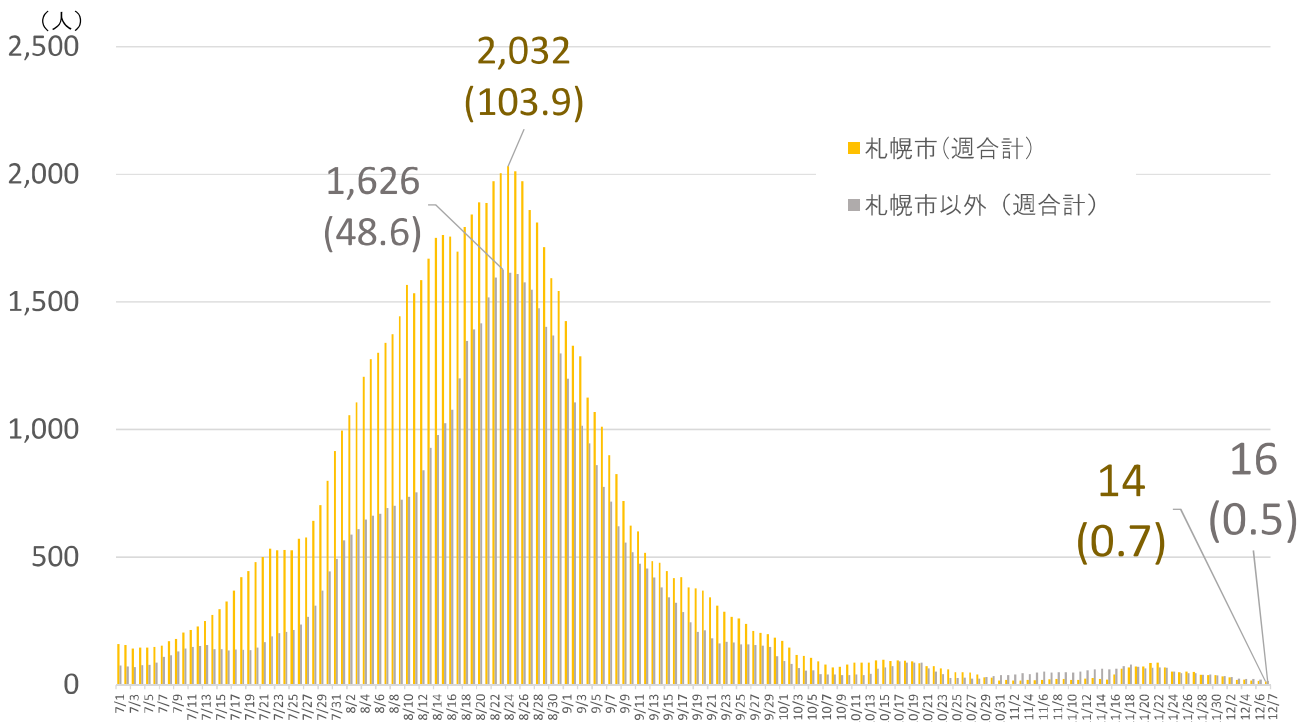
4

札幌市の感染状況



5

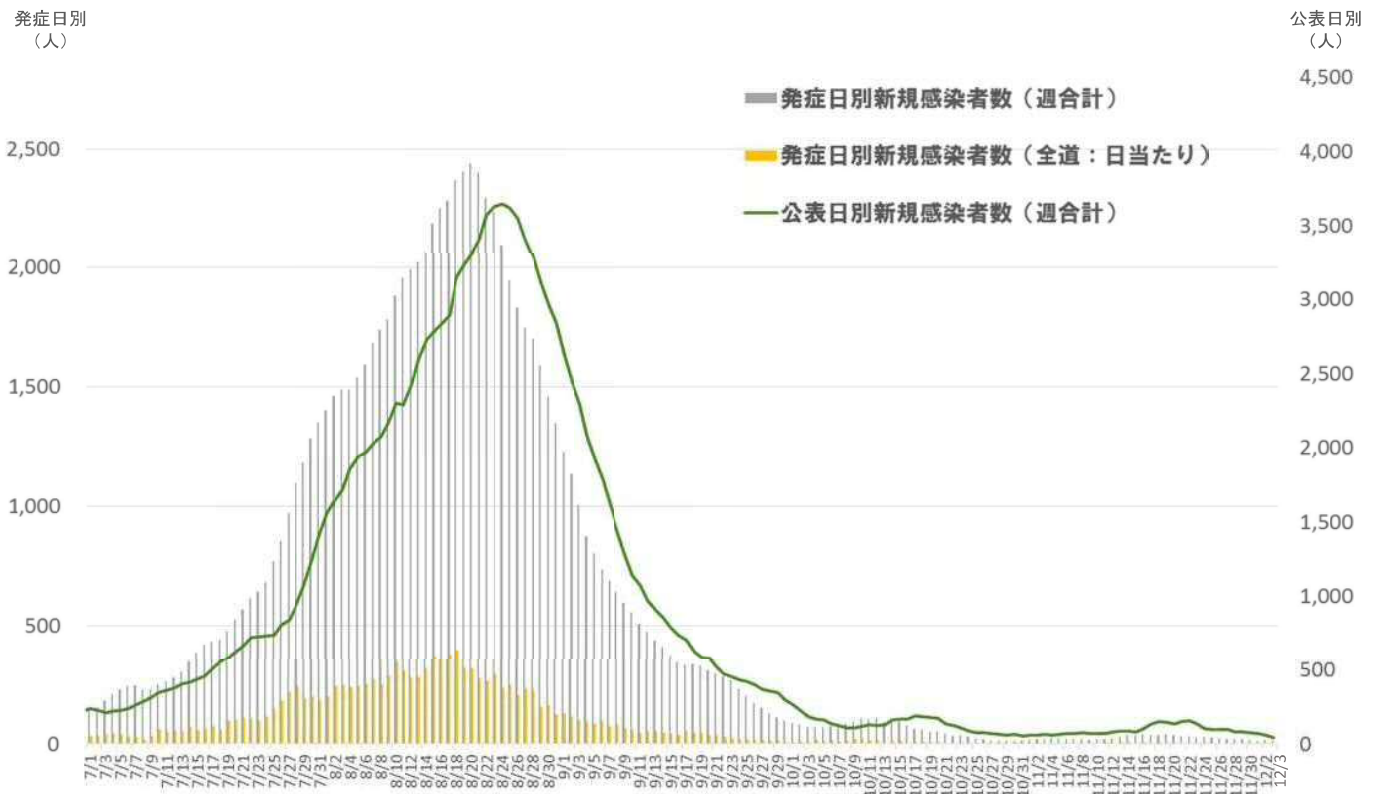
新規感染者数(札幌市／札幌市以外)



()は10万人あたり人数

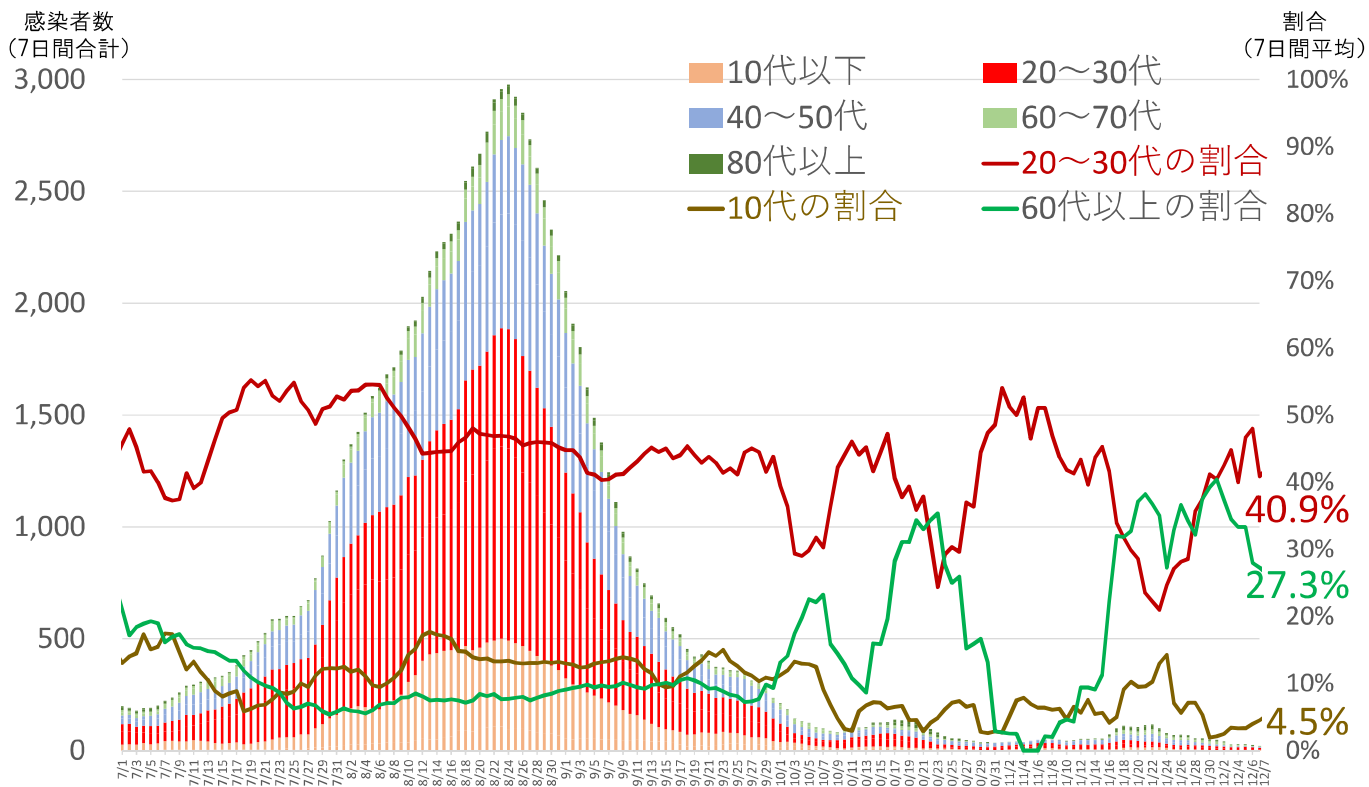
※7日間合計で集計。「札幌市」には、札幌市が居住地非公表として発表した者並びに札幌市以外が札幌市居住として発表した者及び居住地を「その他」として発表した者のうち札幌市居住である者を含む。

発症日別～公表日別の新規感染者数(全道)



※発症日別新規感染者数については、調査に時間を要するため、数日前のデータとなる。
 ※無症状者及び発症日不明者があるため、発症日別と公表日別の公表人数が異なる。

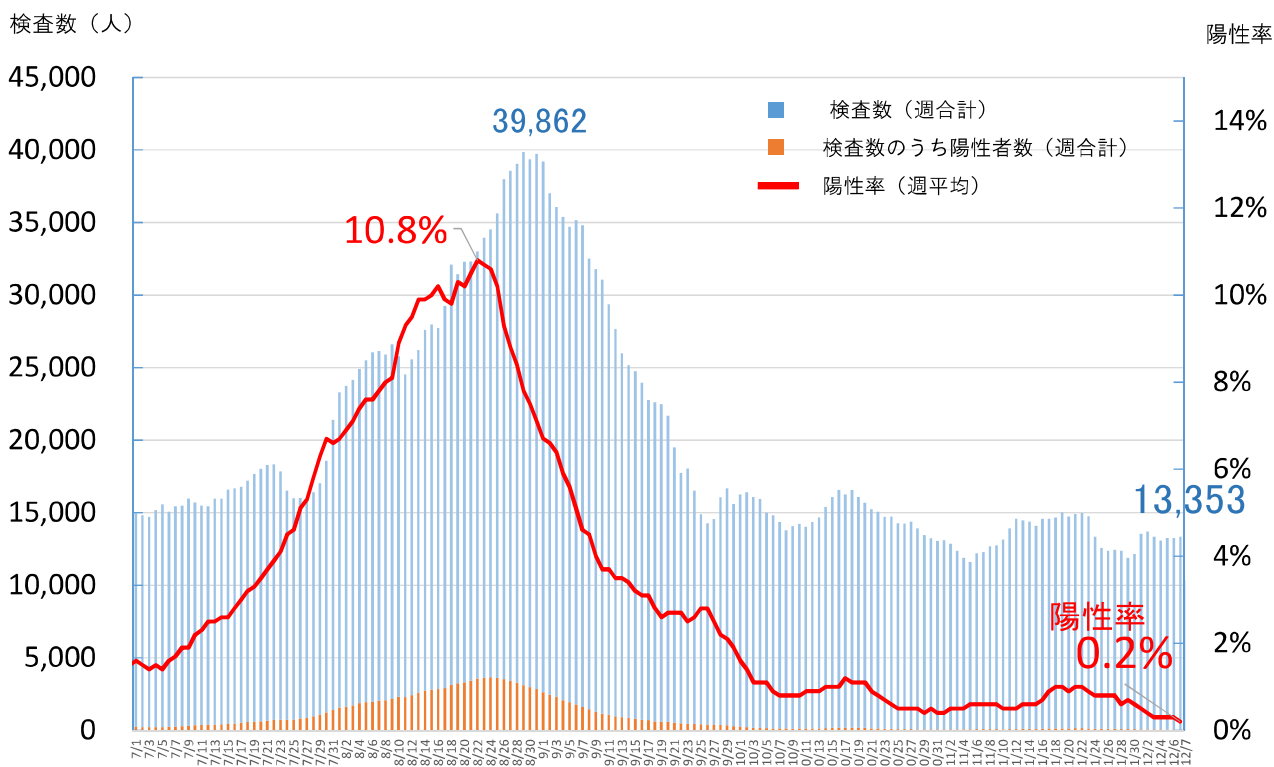
年代別感染者数の推移(全道)



(新規感染者のうち年齢公表分を集計)

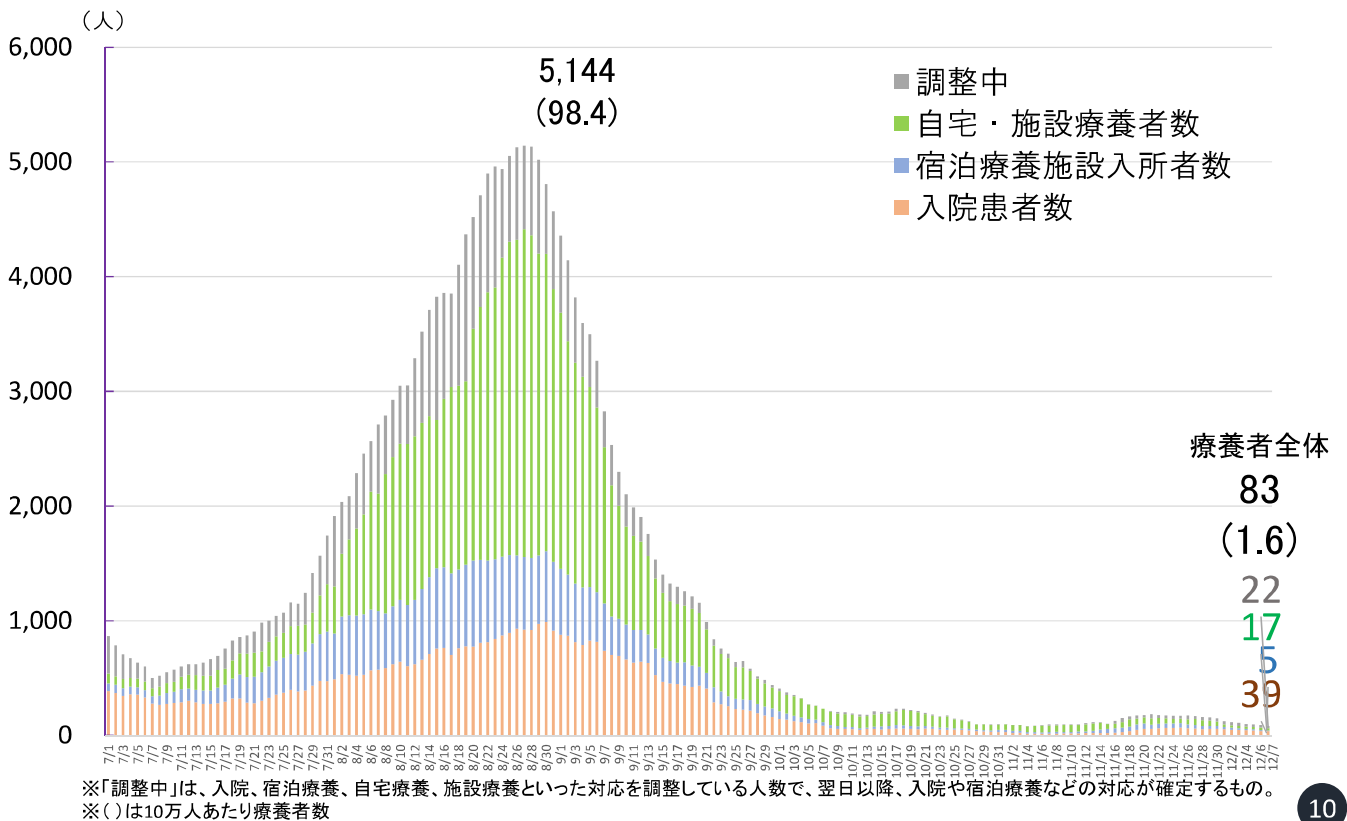
8

感染状況(陽性率と検査数)(全道)

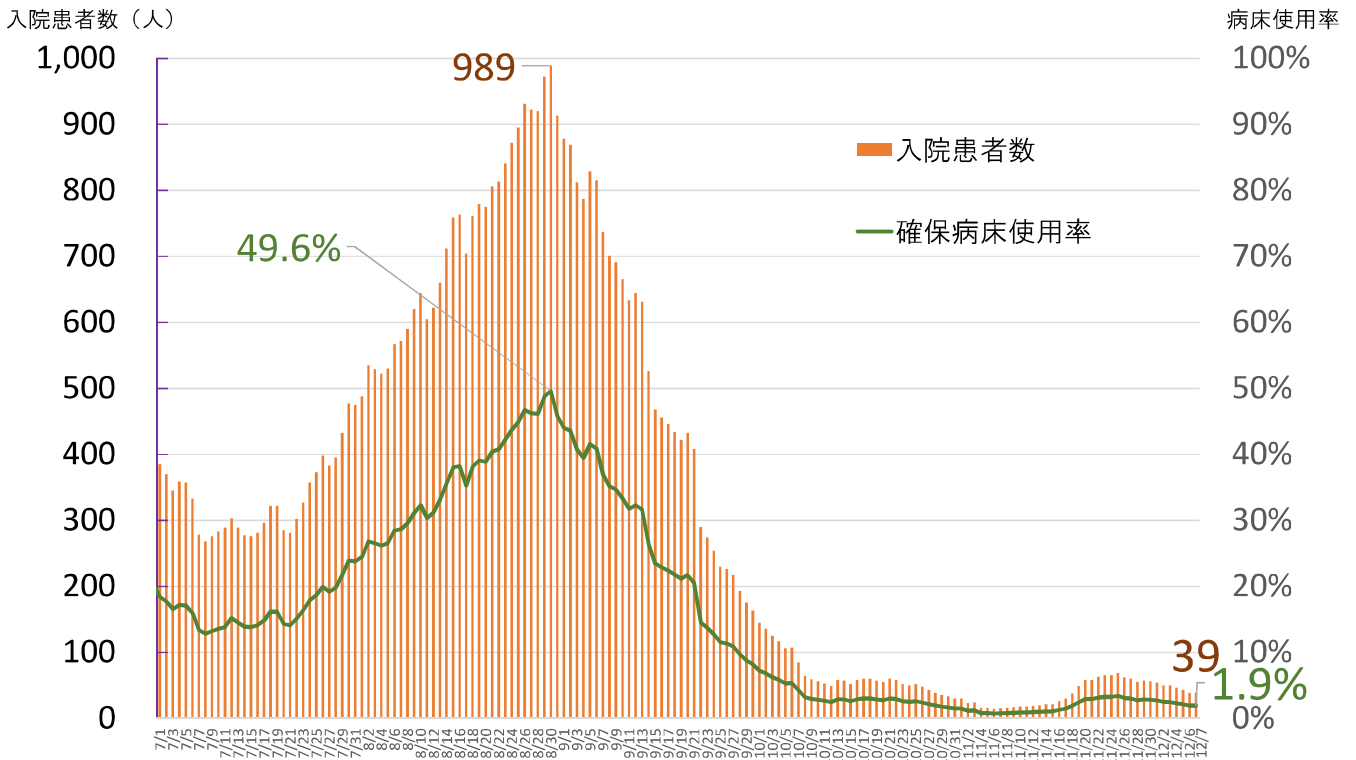


9

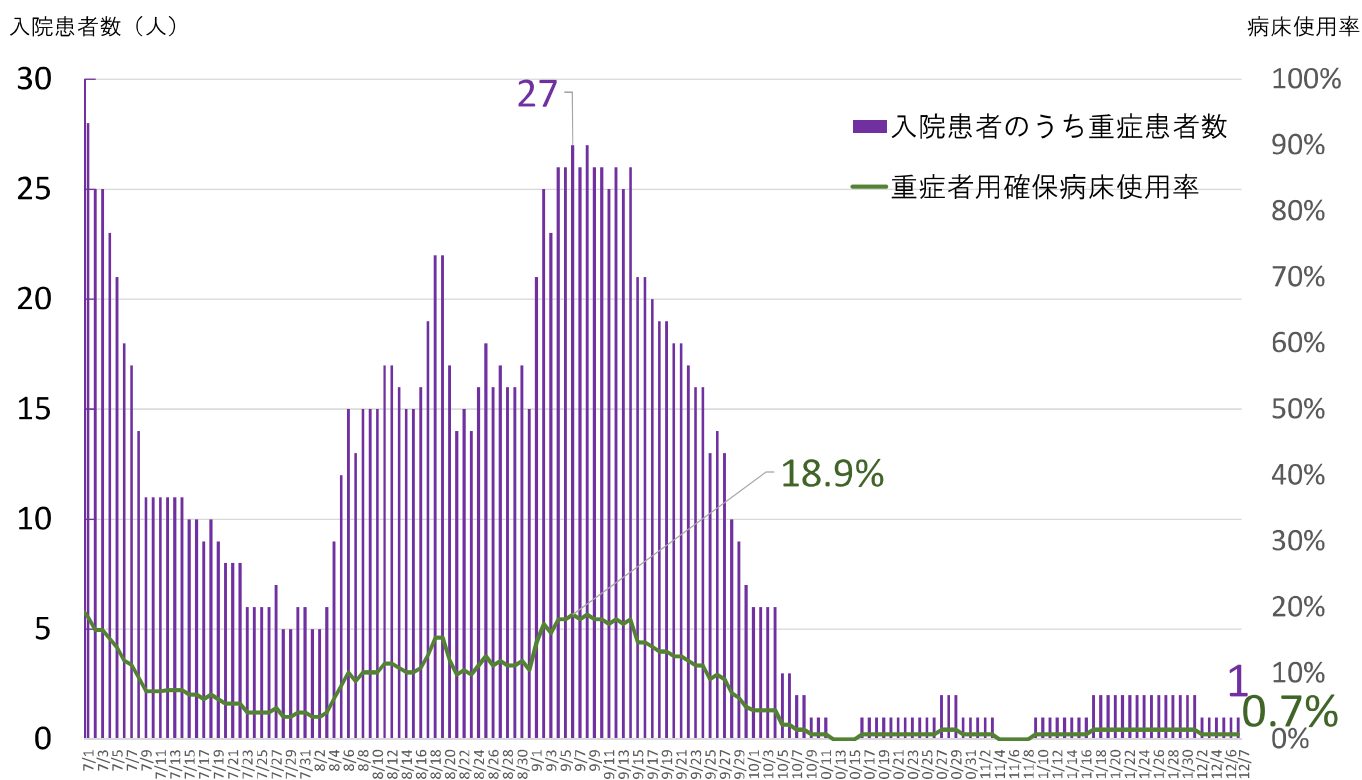
医療提供体制等の負荷(療養者全体)(全道)



医療提供体制等の負荷(病床全体)(全道)



医療提供体制等の負荷(重症者用病床)(全道)



12

集団感染の発生状況(全道)

	8月	9月	10月	11月	12月 (12/1~7)
医療施設 福祉施設	29件 (337人)	15件 (125人)	3件 (91人)	2件 (79人)	—
事業所等	52件 (535人)	26件 (202人)	3件 (28人)	—	—
飲食店等	31件 (274人)	5件 (34人)	4件 (46人)	3件 (21人)	—
学校	20件 (415人)	16件 (121人)	—	1件 (9人)	—
合計	132件 (1561人)	62件 (482人)	10件 (165人)	6件 (109人)	—

※「飲食店等」には、接待を伴うもの及び飲食を伴う行事(集会・イベント等)を含み、その他の行事については、「事業所等」に含めている。

13

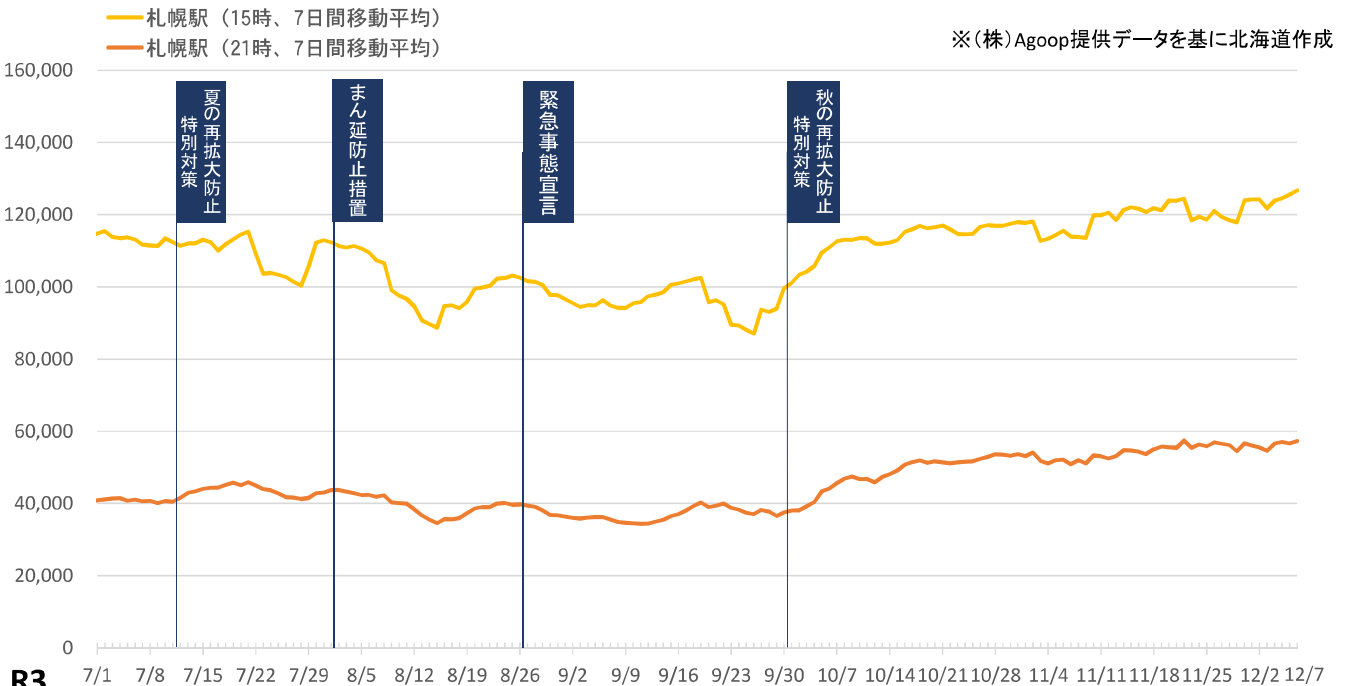
集団感染の発生状況(札幌市／札幌市以外)

	11/17~23		11/24~30		12/1~7	
	札幌市	札幌市以外	札幌市	札幌市以外	札幌市	札幌市以外
医療施設 福祉施設	—	—	—	—	—	—
事業所等	—	—	—	—	—	—
飲食店等	—	—	—	—	—	—
学校	—	1件 (9人)	—	—	—	—
合計	—	1件 (9人)	—	—	—	—

※「飲食店等」には、接待を伴うもの及び飲食を伴う行事(集会・イベント等)を含み、その他の行事については、「事業所等」に含めている。

14

札幌市の人出(札幌駅周辺)

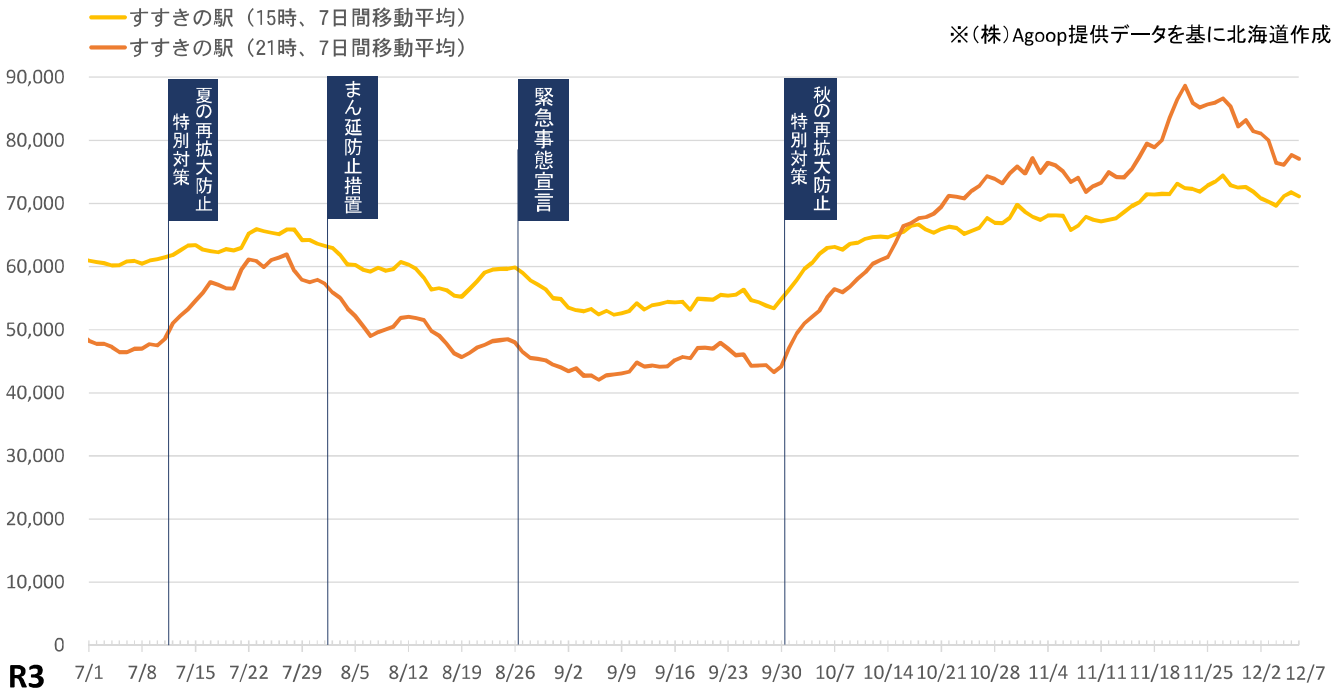


	R3.9.30	R3.12.7 (9/30比)
15時	99,674	124,414 (+24.8%)
21時	37,502	56,230 (+49.9%)

	R3.10.14	R3.12.7 (10/14比)
15時	112,252	124,414 (+10.8%)
21時	48,128	56,230 (+16.8%)

15

札幌市の人出(すすきの駅周辺)



R3

	R3.9.30	R3.12.7	(9/30比)
15時	54,847	70,938	(+29.3%)
21時	44,192	78,558	(+77.8%)

	R3.10.14	R3.12.7	(10/14比)
15時	64,622	70,938	(+9.8%)
21時	61,514	78,558	(+27.7%)

各圏域の入院医療体制

三次医療圏	確保病床数			
	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	緊急フェーズ
全道	1,211 (87)	1,513 (102)	2,028 ^{※1} (134)	2,214 ^{※2} (134)
道南	92 (12)	118 (14)	204 (30)	204 (30)
道央	735 (46)	885 (55)	1,061 (67)	1,247 (67)
道北	174 (14)	220 (14)	303 (17)	303 (17)
オホーツク	36 (3)	54 (3)	117 (3)	117 (3)
十勝	130 (6)	130 (10)	135 (11)	135 (11)
釧路・根室	44 (6)	106 (6)	208 (6)	208 (6)

医療機関別の確保病床数などの公表「見える化」

国は12月から、患者を受け入れる医療機関名とその機関ごとの確保病床数、即応病床数、入院患者数について毎月公表

これらの数値は、毎月第1水曜日時点の情報が公表されることとなるが、12月8日、医療機関ごとの確保病床数を先行して公表

※1 最大確保病床数は2,028床(うち重症134床)

※2 緊急フェーズ時は186床を追加(臨時医療施設14 + 宿泊療養施設からの転用130、入院待機施設42)

新型コロナワクチン接種の取組状況等について(接種率等)

1 ワクチン接種状況について(医療従事者等分を含む。12/6現在)

区分	1回目		2回目	
	接種者数	接種率	接種者数	接種率
北海道	4,146,004	79.3%	4,048,586	77.4%
(参考) 全国	99,509,037	78.6%	97,524,457	77.0%

※接種率は令和3年1月1日現在住民基本台帳の人口に対する割合(医療従事者等の接種者数は首相官邸HPによる)。
 なお、上記はVRSの入力値等に基づくものであり(VRS未入力 of 職域接種分は含まない)、実際の接種率より低い場合があることに留意。

18

新型コロナワクチン接種の取組状況等について(接種率等)

2 年齢区分別接種状況(医療従事者等分を含む。12/6現在)

区分	道内の接種 対象人口 (対全人口構成比)	道内の接種率		(参考) 全国の接種率 (12/5現在)	
		1回目	2回目	1回目	2回目
12~19歳	344,205 (6.6%)	72.8%	68.1%	74.7%	71.9%
20~29歳	461,395 (8.8%)	75.5%	74.0%	75.7%	73.8%
30~39歳	545,877 (10.4%)	77.6%	75.9%	77.4%	75.9%
40~49歳	733,566 (14.0%)	82.5%	81.3%	82.3%	81.2%
50~59歳	697,270 (13.3%)	88.8%	87.8%	89.5%	88.6%
60~64歳	338,612 (6.5%)	90.2%	89.6%	90.0%	89.4%
65歳以上	1,668,858 (31.9%)	93.6%	93.1%	93.4%	92.9%

※接種率は令和3年1月1日現在住民基本台帳の各年齢区分別人口に対する割合(医療従事者等の接種回数を含む。国接種率は首相官邸HP、道接種率は国の「ワクチン接種状況ダッシュボード」による。)。なお、上記はVRSの入力値に基づくものであり、実際の接種率より低い場合があることに留意。

19

新型コロナワクチン接種の取組状況等について(接種率等)

3 道内人口区分別接種状況(医療従事者等分を含む。12/6現在)

人口区分(市町村別)	市町村数	人口(人)	接種率(全年代)	
			1回目	2回目
100万人以上	1	1,961,575	77.2%	75.1%
20万人以上	2	583,288	78.8%	76.5%
10万人以上	6	849,242	79.6%	77.7%
3万人以上	13	722,259	79.6%	78.0%
1万人以上	33	578,442	82.1%	80.8%
5千人以上	39	272,482	83.1%	81.8%
3千人以上	41	165,341	83.5%	82.3%
3千人未満	44	96,103	84.6%	83.5%

※接種率は令和3年1月1日現在住民基本台帳の人口に対する割合(医療従事者等の接種者数は首相官邸HPIによる)。
なお、上記はVRSの入力値等に基づくものであり(VRS未入力職種接種分は含まない)、実際の接種率より低い場合があることに留意。

20

新型コロナワクチン接種の取組状況等について(接種の促進)

4 追加(3回目)接種について

- 追加(3回目)接種については、12月1日(水)から順次開始。道としても、円滑な実施に向け、市町村と連携し取り組む。
- 2回目接種完了からの接種間隔については、11/26付け国事務連絡により、感染拡大防止を図る観点から、初回接種完了から8か月以上の間隔をおかずに実施して差し支えない場合を、次の通り整理。

区分	内容	
対象	対象機関	・医療機関等(医療機関、高齢者施設等)においてクラスターが発生した場合の、当該医療機関等 ・同一の保健所管内の複数の医療機関等でクラスターが発生した場合の、当該医療機関等所在する保健所管内の医療機関等
	対象範囲	入院患者、入所施設利用者、通所施設利用者及び当該医療機関等で業務に従事する者であって、感染拡大防止を図る観点から必要な範囲のもの
留意事項	接種計画	市町村が、①上記の対象に該当する根拠、②対象者の範囲、③対象者の見込み人数の情報を 含む接種計画を策定し、事前に都道府県を通じて厚生労働省と相談
	ワクチン	既に配分されたワクチンを使用(接種時期の前倒しによる追加配分はされない)
	接種間隔	2回目接種完了から6か月以上

- 一方、岸田総理は12月6日の所信表明で、「2回目の接種から、8か月以降の方々に、順次接種することを原則としておりましたが、感染防止に万全を期す観点から、既存ワクチンのオミクロン株への効果等を一定程度見極めた上で、優先度に応じ、追加承認されるモデルナを活用して、8か月を待たずに、できる限り前倒します。」と言及したことから、今後、更なる前倒し範囲等の見直しが見込まれる。

21

新型コロナワクチン接種の取組状況等について(接種の促進)

6 その他初回(1・2回目)接種等について

- 道内の全179市町村から、11月末までに希望者への初回(1・2回目)接種を完了したとの報告を受けた。
 なお、追加(3回目)接種開始後も、新たに接種対象年齢となる方も含め、接種を希望される方については、来年9月30日まで初回接種が引き続き可能であり、今後とも、希望される方が円滑に接種を受けられるよう、市町村とも連携し取り組む。
- 職域接種会場や市町村の集団接種会場の運営終了に伴い、モデルナ社製ワクチンを接種可能な会場が少なくなっていることから、1回目接種後に転居等により2回目の接種が困難となっている方等を対象に、三次医療圏毎に計6箇所、同社製ワクチンを接種できる医療機関を確保。
 また、アストラゼネカ社製ワクチンについては、アレルギー等によりmRNAワクチンを接種できない方等を対象に、道内で1箇所、札幌医科大学附属病院において接種が可能。
 道では、本日12月8日(水)から、「北海道モデルナ・アストラゼネカワクチン接種予約センター」を開設し、電話による接種予約受付を開始(受付電話番号:0800-500-6471(フリーダイヤル)、受付時間:10:00-18:00(平日のみ))。

ワクチンの種類	対象者	三次医療圏	接種医療機関
モデルナ	職域・集団接種、海外等で1回目を接種し、2回目が未接種の方	道 央	JCHO札幌北辰病院[札幌市]
		道 南	北海道社会事業協会函館病院[函館市]
		道 北	旭川赤十字病院[旭川市]
		オホーツク	北見赤十字病院[北見市]
		十 勝	北海道社会事業協会帯広病院[帯広市]
		釧路・根室	市立釧路総合病院[釧路市]
アストラゼネカ	・mRNAワクチンのアレルギー等で希望される方 ・海外等で1回目を接種し2回目が未接種の方	全 道	札幌医科大学附属病院[札幌市]

「道内の感染状況等について（案）」に対する主な意見

有識者・専門家の意見

- 1 道案に異論なし。
引き続き感染状況に注視して、様々な対策を時機を失しないように行っていただきたい。
- 2 異論なし。
札幌や旭川のワクチン接種が進んで安心している。

新型コロナウイルス感染症に関する 北海道におけるレベル分類（案） （概要）

資料4

目的

- ワクチン接種等が進む中、医療ひっ迫が生じない水準に感染を抑え、日常生活や社会経済活動の回復を促進する
- 新規感染者数等を注視しつつ、医療のひっ迫に重点を置き、感染状況の分析や評価を行った上で、対策を講じる

各レベルの位置付け

レベル0	（感染者ゼロレベル）新規感染者数ゼロを維持できている
レベル1	（維持すべきレベル）一般医療が安定的に確保され、新型コロナウイルスに対応できている
レベル2	（警戒を強化すべきレベル）新規感染者の増加が見られ、医療の負荷が生じはじめている
レベル3	（対策を強化すべきレベル）一般医療を相当程度制限しなければならない
レベル4	（避けたいレベル）一般医療を大きく制限しても新型コロナウイルスに対応できない

地域を対象とした運用

- レベル運用は、原則、全道域としつつ、札幌市を対象とした運用を行う。札幌市内の対策は、札幌市への通勤や通学による感染の広がりなども考慮し、周辺市町村を対象とすることも検討
- 地域の感染状況等をモニタリングし、感染の広がり等を考慮の上、地域を限定した対策を検討

1

移行指標及び対応の目安

レベル	移行指標	対応の目安
0	一定期間（2週間程度）新規感染者数ゼロの日が継続	○基本的な感染防止行動の実践の促進
1	新規感染者が散発的に発生	○特に感染リスクが高まる場面や行動に留意した基本的な感染防止行動の実践を働きかけ
2	①「病床（又は重症病床）使用率」が20%を超える ②「新規感染者数」が10万人あたり15人／週を超える ③「療養者数」が10万人あたり20人を超える ①～③の全てを満たす	○感染リスクが高まる場面や行動の回避を要請等 ○一定期間（2週間程度）感染の拡大が継続する場合には、さらなる制限を伴う要請を行うとともに、まん延防止等重点措置の国への要請を検討 ○さらに、感染の拡大が継続する場合には、レベル3への移行も見据え、緊急事態措置の実施について国と協議
3	「病床（又は重症病床）使用率」が50%を超える	○緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の下で、強い制限を伴う要請
4	「病床使用率」が100%を超えるおそれがある	○さらなる強い制限を伴う要請 （例）外出自粛、飲食店の休業、施設の使用停止、イベントの中止、公共交通機関のダイヤの大幅見直し、職場の出勤者数の大幅削減 等

◆移行の判断に当たっては、将来の病床数を予測するツールに加え、感染経路不明割合や陽性率など様々な指標をモニタリングし、感染状況等の分析や評価を行う。

◆変異株の影響により感染拡大が急速に進む場合など、必要に応じ、レベルの移行や対策を前倒しする。

2

新型コロナウイルス感染症に関する 北海道におけるレベル分類 (案)

令和3年12月8日

北海道

1 目的

- ワクチンの接種や治療薬の開発が進む中、医療ひっ迫が生じない水準に感染を抑えることで、日常生活や社会経済活動の回復を促進する。
- このため、新規感染者数等を注視しつつ、医療のひっ迫に重点を置き、感染の状況等の分析や評価を行った上で、必要な対策を講じていく。

2 各レベルの位置付け

レベル0及びレベル1

- 新規感染者数ゼロを維持できている状況を「レベル0」、一般医療が安定的に確保され、新型コロナウイルス感染症に対し医療が対応できている状態を「レベル1」とする。「レベル1」の状況が維持されることを目指して対策を講じる。

レベル2

- 新規感染者の増加が見られ、医療の負荷が生じはじめている状況。このレベルが続くと、新規感染者数が短期間に急速に増加し、医療のひっ迫が進む可能性があることから、警戒を強化して感染リスクを回避するための対策を講じる。

レベル3

- 一般医療を相当程度制限しなければならない状況。このレベルが続くと、必要な人への適切な医療が提供できなくなることが想定されることから、緊急事態措置やまん延防止等重点措置などの「強い対策」が求められる。

レベル4

- 最大確保病床数を超えた数の入院が必要となり、一般医療を大きく制限しても新型コロナウイルス感染症に対応できない、避けなければならない状況。さらなる「強い制限を伴う対策」が求められる。¹

3 指標の設定

- ワクチンの接種や治療薬の開発が進んだことにより、軽症者の割合が多くなり、重症者としての入院病床の利用が減少していることなどを踏まえ、医療ひっ迫の状況に重点を置くという国の分科会の考え方にに基づき、設定する。
- また、新規感染者数は感染拡大の先行指標であり、感染経路の把握や濃厚接触者の特定が適切に実施されなければ医療のひっ迫を招く結果となりかねないことから、レベル2までの状況については、新規感染者数や療養者数を考慮した指標を設定する。
- さらに、感染動向を的確に把握するため、感染経路不明の割合やPCR陽性率、新規感染者数の今週先週比などの指標についてモニタリングを実施するとともに、将来の病床数を予測する「予測ツール」についても、その特性や課題に留意しながら活用を図り、感染状況等について、総合的な分析、評価を行う。

4 地域を対象とした運用

- 本道の医療提供体制は、札幌市への高度医療の集積、地方部の医療資源の偏在といった特徴から、3次医療圏を単位としてその体制を整備しつつ、必要に応じて圏域外への搬送を行い、機能を補完している。
- このため、レベルの運用については、原則、全道域で行いつつ、人の往来が多く、感染拡大の中心となってきた札幌市内における対策の重要性を踏まえ、札幌市を対象とした運用を行う。
その上で、対策を講じる際には、札幌市への通勤や通学による感染の広がりなども考慮し、周辺市町村を対象とすることについても検討を行う。
- さらに、地域の感染状況等については、適切にモニタリングを行い、分かりやすく発信するとともに、医療への負荷の状況を踏まえつつ、感染の広がりや他地域に波及する可能性等を考慮しながら、地域を限定した対策を個別に検討し、機動的に取り組む。

2

5 レベルごとの対応の目安 (変異株の影響により感染拡大が急速に進む場合など、必要に応じ対策を前倒しする)

レベル0

- 新規感染者数ゼロを維持していくため、基本的な感染防止行動の実践を促進する。

レベル1

- 新規感染者が増加しないよう、特に、感染リスクが高まる場面や行動などに留意して基本的な感染防止行動の実践を働きかける。
- 感染経路の把握や濃厚接触者の特定を徹底しながら、必要に応じ、幅広い行政検査を実施する。

レベル2

- 急速な感染拡大による医療のひっ迫を防ぐため、警戒感を高めながら、感染リスクが高まる場面や行動を回避するよう、必要な要請等を行う。さらに、一定期間(2週間程度)感染の拡大が継続する場合には、基本的対処方針に基づき、さらなる制限を伴う要請を行うとともに、まん延防止等重点措置の国への要請の検討を行う。
さらにその後も感染の拡大が継続する場合には、感染状況を踏まえつつ、レベル3への移行も見据え、緊急事態措置の実施も含めた国との協議を行う。
- 保健所の体制強化を行い、さらなる疫学調査の徹底を図るとともに、入院療養、宿泊療養、自宅療養の一体的な運用による医療提供体制の強化を図る。

レベル3

- 国と協議しながら、基本的対処方針に基づき、まん延防止等重点措置又は緊急事態措置の下で、強い制限を伴う要請を行う。

レベル4

- 国と協議しながら、基本的対処方針に基づき、更なる強い制限を伴う要請を行う。

3

6 移行指標及び対応の目安

レベル	移行指標	対応の目安
0 感染者 ゼロレベル	一定期間(2週間程度)新規感染者数ゼロの日が継続	○基本的な感染防止行動の実践の促進
1 維持すべき レベル	新規感染者が散発的に発生	○特に感染リスクが高まる場面や行動に留意した基本的な感染防止行動の実践を働きかけ
2 警戒を強化 すべき レベル	①「病床(又は重症病床)使用率」が20%を超える ②「新規感染者数」が10万人あたり15人/週を超える ③「療養者数」が10万人あたり20人を超える ①～③の全てを満たす	○感染リスクが高まる場面や行動の回避を要請等 ○一定期間(2週間程度)感染の拡大が継続する場合には、さらなる制限を伴う要請を行うとともに、まん延防止等重点措置の国への要請を検討 ○さらに、感染の拡大が継続する場合には、レベル3への移行も見据え、緊急事態措置の実施について国と協議
3 対策を強化 すべき レベル	「病床(又は重症病床)使用率」が50%を超える	○緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の下で、強い制限を伴う要請
4 避けたい レベル	「病床使用率」が100%を超えるおそれがある	○さらなる強い制限を伴う要請 (例)外出自粛、飲食店の休業、施設の使用停止、イベントの中止、公共交通機関のダイヤの大幅見直し、職場の出勤者数の大幅削減等

◆移行の判断に当たっては、将来の病床数を予測するツールに加え、感染経路不明割合や陽性率など様々な指標をモニタリングし、感染状況等の分析や評価を行う。

◆変異株の影響により感染拡大が急速に進む場合など、必要に応じ、レベルの移行や対策を前倒しする。

4

参 考

国の基本的対処方針における要請等の考え方

行動変容

主な要請・協力依頼	
下記区域以外で感染拡大の傾向が見られる場合	<ul style="list-style-type: none"> ・混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出を自粛する ・同一グループの同一テーブルでの5人以上の会食を避ける（注）
まん延防止等重点措置区域	<ul style="list-style-type: none"> ・混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動を自粛する ・不要不急の都道府県間の移動、特に緊急事態措置区域との往来は、極力控える（注） ・感染対策が徹底されていない飲食店等の利用を自粛する ・営業時間の変更を要請した時間以降、飲食店にみだりに出入りしない ・同一グループの同一テーブルでの5人以上の会食を避ける（注）
緊急事態措置区域	<ul style="list-style-type: none"> ・混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動を自粛する ・不要不急の帰省や旅行等都道府県間の移動は極力控える（注） ・感染対策が徹底されていない飲食店等や休業要請又は営業時間短縮の要請に応じていない飲食店等の利用を厳に控える ・同一グループの同一テーブルでの5人以上の会食を避ける（注）

（注） ワクチン・検査パッケージ適用で例外規定あり

※ 上記のほか、感染が拡大傾向にある場合には、感染に不安を感じる無症状者に対して、ワクチン接種者を含めて検査を受けることを要請する。

※ 基本的対処方針の改定に伴い、要請等の内容については変更となる。

5

飲 食

	認証店	非認証店
下記区域以外で感染拡大の傾向が見られる場合	時短要請なし・酒類提供可 （協力金なし）	20時までの時短要請・酒類提供可 （協力金あり）
まん延防止等重点措置区域	21時までの時短要請・酒類提供可 （協力金あり） 〔都道府県の判断により〕 時短要請なし・酒類提供可 （協力金なし）	20時までの時短要請・酒類禁止 （協力金あり）
緊急事態措置区域	20時までの時短要請・酒類禁止 （酒提供店は休業）（協力金あり） 〔都道府県の判断により〕 21時までの時短要請・酒類提供可 （協力金あり）	20時までの時短要請・酒類禁止 （協力金あり）

VTP（注）適用で人数制限なし
5人未満の会食を要請

5人未満の会食を要請

（注） VTP：ワクチン・検査パッケージ

※基本的対処方針の改定に伴い、要請内容については変更となる。

6

イベント

	大声の有無	5千人以下	5千人超～1万人以下	1万人超～2万人	2万人超
下記以外の区域	なし	100%	5千人	50%	
	あり	50%			
まん延防止等重点措置区域	なし	100%	5千人	計画（注）策定で収容定員まで可 計画策定で上限2万人（VTP（注）適用で人数上限なし）	
	あり	50%		5千人	
緊急事態措置区域	なし	100%	5千人	計画（注）策定で収容定員まで可 計画（注）策定で上限1万人（VTP（注）適用で人数上限なし）	
	あり	50%		5千人	

（注）VTP：ワクチン・検査パッケージ、計画：感染防止安全計画
※基本的対処方針の改定に伴い、要請内容については変更となる。

7

国におけるまん延防止等重点措置の実施と 緊急事態宣言発出の考え方

まん延防止等重点措置	<p>都道府県の特定の区域において感染が拡大し、全域に感染が拡大するおそれがあり、それに伴い医療提供体制・公衆衛生体制に支障が生ずるおそれがあると認められる以下のような場合に、政府対策本部長が基本的対処方針分科会の意見を十分踏まえた上で、総合的に判断する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県がレベル3相当の対策が必要な地域の状況になっている場合 ・都道府県がレベル2相当の対策が必要な地域において、当該都道府県の特定の区域において感染が急速に拡大し、都道府県全域に感染が拡大するおそれがあると認められる場合 ・都道府県がレベル2相当の対策が必要な地域において、感染が減少傾向であっても、当該都道府県の特定の区域において感染水準が高い又は感染が拡大しているなど、感染の再拡大を防止する必要性が高い場合
緊急事態宣言	<p>国内での感染拡大及び医療提供体制・公衆衛生体制のひっ迫の状況（特にレベル3相当の対策が必要な地域の状況等）を踏まえて、全国的かつ急速なまん延により国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがあるか否かについて、政府対策本部長が基本的対処方針分科会の意見を十分踏まえた上で、総合的に判断する。</p>

※基本的対処方針の改定に伴い、要請内容については変更となる。

8

「北海道におけるレベル分類（道案）」に対する主な意見

1 有識者・専門家の意見

1-①

レベル2への移行に際し、第5波のデータ分析を基に新規患者数や療養者数並びに病床使用率を指標とすることについて異論なし。

1-②

道案に対し異論なし。
不確定要素も多く、現時点では十分なものと思う。今後の情勢推移に応じて適時修正願う。

1-③

感染状況が、目まぐるしく動いている。今までの経験を活かして、ためらうことなく、機動的に対策を取るようお願いする。

1-④

「4. 地域を対象とした運用」にあるように、広域かつ地域で特性が異なる北海道では、特に札幌市で指標を運用する必要があると強く感じる。
次の波が生じた際、道民一人一人が自分ごととして必要な対応が取れるよう、呼びかけをお願いする。

1-⑤

道案に異論なし。
感染状況の変化に応じた速やかな対応をお願いする。

2 市町村・関係団体の意見

2-①

レベル2における対応の目安として、「感染リスクが高まる場面や行動の回避を要請等」はやむを得ないと考えるが、具体的な内容が示されていないことから、実際に運用する際には事業者側の対応に混乱が生じないよう、その内容と支援策について、事前の周知に努めていただきたい。

「新たなレベル分類に対する道の考え方について」に対する主な意見

1 有識者・専門家の意見

1-①

レベル分類について、数値を示すなど客観的で分かりやすいことが重要。例えば「呼びかけ」とはどういうものか。天気予報の注意報と警報の違いのように、強弱をつけて道民へのメッセージを分かりやすくしてほしい。

札幌市を対象としたレベル運用について、札幌市への通勤や通学圏を考えると、札幌市内だけではなく、札幌圏を対象とすることを検討すべき。

1-②

レベル2とレベル3の区分は流動的で現場では実感できない。区別することはできない。

予測ツールについては、これまで政府分科会の予測が当たったことはないので、使わない方がよい3週間後の予測は無理。

レベル分類に関しては、必要な対策を地域で決めて良いとのことであり、今までの経験と蓄積されたデータに加え、ワクチン接種や治療薬などをもとに道独自の指標を作ることを望む。

1-③

レベル分類に対する道の考え方について、異論は無い。

道民に分かりやすい基準、数値を示すことがベスト。札幌市を対象としたレベル運用や地域個別の対策は、自治体と協議しながら進めて欲しい。

1-④

現在、重症化率、死亡率が下がっているのは明らかであり、国が医療のひっ迫度合いをより重要視することは妥当。

北海道は、全国で一番長く、大きくコロナの影響を受けている。医療提供体制の確保に努めることを基本に、経済活動の再開へ取組を進めてもらいたい。

1-⑤

レベル分類に対する道の考えとして新規感染者数等の指標のモニタリングを継続すること、札幌市を対象とするレベル運用を重視すること、地域を限定した対策を個別に検討することは、いずれも必要かつ合理的であり、賛成。

1-⑥

レベル分類について、国に対しては客観的な数値を求めてほしい。また、道民に対して分かりやすい、理解と納得が得られる情報発信が重要。

地域運用の考え方は理にかなっている。医療ひっ迫に重点を置くことは理解できるし、札幌市を対象としたレベル運用も重要。

1-⑦

レベル分類について、感染状況と医療提供体制は明確な指標がほしい。対策イメージについて、レベル0～2、2～3、3で重なっている部分がある。はっきりと分かるようにした方が理解されるのではないか。

1-⑧

レベル分類については、今のところ国から数値が示されていないため、今後、具体的な数字が示されることを期待。

今後、3次医療圏ごとの感染状況等を踏まえた医療の対応が必要ではないか。

3週間後の状況を考えてベッド数の調整をするのは難しい。3週間とした意味が分からない。早め早めの対応をすべきと理解。

1-⑨

第6波で急激な感染者の増加が起きたときに、新たな基準では速やかに対策が実施されないのではないかと、道民が不安になる懸念。

認証店と非認証店、ワクチン・検査パッケージの違いなど、現場での混乱が懸念。

制度の見直しがなぜ必要か、日常の回復の形がどういうものか、今のうちに整理しておくべき。

1-⑩

国の方針に基づいた内容で特に異論なし。

2 市町村・関係団体の意見

2-①

「札幌市を対象としたレベル運用」について言及されているが、札幌市に隣接する市町村についても、人の往来など一体の地域性を有していることを考慮し、札幌市と同等又は同市に準じたレベル運用について検討いただくようお願いする。

2-②

新たなレベル分類に対する考え方に異存はないが、特措法ではまん延防止等重点措置の区域等を決定するのは政府（対策本部長）であり、まん延防止等重点措置の対象となるレベル分類（レベル2）の指標を都道府県が具体的に設定することで、レベル2の状態が生じることが予見される際に混乱が生じないように、国と緊密に連携して対処するようお願いする。

2-③

国の基本的な考え方や新たなレベル分類の考え方には、国・自治体が行う措置内容と国民の行動に関わる部分とがそれぞれ一覧表で分かりやすく明記されている。

道においても、図表等活用し、分かりやすく、漏れのない考え方を明示され、官民が一体となって取り組めるようお願いする。

医療ひっ迫状況を重視すること踏まえれば、入院率（特に中等症以上）も判断指標のひとつとしてご検討いただきたい。加えて、レベル2には、まん延防止等重点措置の発令も想定されている。

「レベル2への引上げ」と合わせ、「まん延防止等重点措置の発令」の2段階の判断指標を設けていただきたい。

これまで、札幌市以外にも感染拡大地域が散発的に発生してきたことや、8月のまん延防止等重点措置発令時には、石狩管内・小樽市、旭川市が後追いで措置区域に追加されてきたことから、タイミングを逸することなくスピーディーかつ柔軟に対応する体制が重要と考える。行政区等に関わらず、地域毎に、実情に即した細やかな運用を最優先としていただきたい。

新たなレベルの位置づけ

資料7

		移行指標				その他指標		
12/7	レベル	病床 使用率	重症病床 使用率	10万人当たり 新規 感染者数	10万人当たり 療養者数	新規 感染者数 今週 先週比	感染経路 不明割合	PCR 陽性率
全道	1	1.9% (39床) ↓	0.7% (1床) ↓	0.6人/週 (30人/週) ↓	1.6人 (83人) ↓	0.41 ↓	23.3% ↓	0.2% ↓
	札幌市	3.8% (23床) ↓	2.2% (1床) →	0.7人/週 (14人/週) ↓	2.6人 (51人) ↓	0.38 ↓	21.4% ↑	0.2% ↓
	札幌市を 除く地域	1.1% (16床) ↓	0.0% (0床) ↓	0.5人/週 (16人/週) ↓	1.0人 (32人) ↓	0.44 ↓	25.0% ↓	0.2% ↓
レベル1 移行指標		—	—	散発的に発生	—			
レベル2 移行指標		20%	20%	15人/週	20人			

※()は実数。 ※各指標の動向(矢印)は、1週間前との比較。

※年代別新規感染者数等の指標についても、別途モニタリングを実施するとともに、将来の病床数を予測するツールについては、今後、感染拡大局面における活用を検討。

空知管内における感染防止対策の取組

資料8

新規感染者数

10月以降、新規感染者数が大幅に減少



新規感染者数の推移

住民向け取組

■ 年末年始における注意喚起

- ・ 振興局と市町の共同メッセージやポスターの掲示
- ・ コミュニティFMによる発信
- ・ 公共施設のデジタルサイネージによる発信
- ・ 各種行事等におけるマスクと注意喚起チラシのセット配付
- ・ 管内高等学校等の会議において、生徒に対する注意喚起やワクチン接種の啓発を依頼



デジタルサイネージ

飲食店向け取組

■ 第三者認証の取得促進

- ・ 市町、商工会議所及び商工会に対して、web会議や訪問等により認証取得の協力を依頼、並びにチラシ等により全飲食店へ周知
- ・ 岩見沢市などと連携して現地調査に同行し、地元新聞にも掲載
- ・ 飲食店の営業許可証交付とともに、第三者認証に関するチラシも送付



マスクとチラシのセット



第三者認証の調査

胆振管内における感染防止対策の取組

資料9

1 安全・安心な日常生活の確保

医療提供体制の確保

■ 患者急増時の備え

- ・ 自宅療養者等が適切に自宅等で療養していただけるよう、医療機関と連携し、手引きを独自に作成



▲医療機関向け手引き

- ・ 自宅療養者の診療に対する医療機関の協力体制を確保

ワクチン接種の促進

■ 円滑なワクチン接種

- ・ 市町村間の配分調整等の広域調整・支援

■ 若者向け広報

- ・ 若者向け「かわら版」による広報の継続

2 基本的な感染対策の継続

冬期間・年末年始の感染拡大防止

■ 地域の皆様への呼びかけ

- ・ 住民、学校、事業者、社会福祉施設等に対し、改めて周知（施設掲示、HP、SNS等）



▲住民向け啓発ポスター

3 日常生活の回復に向けた取組

第三者認証制度

■ 飲食店への認証取得促進

- ・ 料飲食店組合に申請書等送付
- ・ 商工会議所・商工会へ直接協力依頼
- ・ 市町向け説明会・協力依頼
- ・ 市町、商工会議所・商工会を再訪問予定

■ 報道機関への現地調査公開

- ・ 11月10日：室蘭市
- ・ 11月17日：苫小牧市



▲NHK室蘭ニュース（取組の可視化）